

平成 24 年 8 月 7 日

関係各位

大和証券株式会社

法人関係情報の管理態勢についての報告書

法人関係情報の管理態勢について、調査及び点検を行い、今般、報告書を取りまとめ、金融庁へ提出しました。その概要を次の（別紙 1）のとおり公表いたします。

当社におきましては、証券会社に求められる公共的な役割を認識し、法人関係情報の管理を適切に行い、内部管理態勢の強化・改善を着実に実行していく所存です。

以 上

1. 社内組織体制

当社の社内組織体制は以下のとおりです。

(1) 引受部門

	部署名	業務概要
引受部門	エクイティ・キャピタルマーケット部	<ul style="list-style-type: none"> ✓ エクイティ証券等の発行等に関する提案活動 ✓ 募集・売出に係る条件の交渉及び決定に関する事項 ✓ 引受シンジケート団の編成及び引受責任数量の決定等
	大阪キャピタルマーケット部	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ファイナンス業務に係る情報、投資家動向の調査
	公開引受部	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 株式上場その他の資金調達等に関する提案活動 ✓ 引受契約に係るドキュメンテーション ✓ 法人顧客等との折衝、調整等
	I Bソリューション部	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ファイナンス業務における事業、財務等に関する調査及び分析 ✓ 法人に対するファイナンスに関する提案活動及びアドバイザリー業務 ✓ 取引契約締結に係るドキュメンテーション
	引受審査部	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 引受業務に伴う企業内容審査及び開示審査 ✓ 株式の上場に伴う審査
	コーポレート・ファイナンス第一部～第二部	<ul style="list-style-type: none"> ✓ コーポレート・ファイナンス等に関する提案活動及びアドバイザリー業務の実行

(2) 法人営業部門

	部署名	業務概要
法人営業部門 (注)	法人営業第一部～四部	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 上場事業法人、金融法人、公共法人、その他未上場法人等に対する資金運用の提案等
	大阪法人営業部	
	名古屋法人営業部	
	グローバル・エクイティ・セールス第一部～第二部	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 国内外の機関投資家に対し、エクイティ関連商品の売買に関する助言及び顧客との取引並びに付帯する事務等
	グローバル・エクイティ・トレーディング部	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 国内外の機関投資家に対し、エクイティ関連商品の注文の受注及び執行 ✓ 取引に伴う出来の確認及び報告等
	コーポレート・アクセス推進部	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 発行体の IR 活動及び投資家の情報収集活動を支援するためのコーポレート・アクセス機会の提供
	企業調査部	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 国内外の産業・企業に関する調査、研究、資料の作成 ✓ 投資家及び当会社内に対する投資情報の提供

(注) 法人営業部門は、業務上未公表の重要情報は原則として保有しない部署のみ記載。

(3) 管理部門及び内部監査部門

	部署名	業務概要
管理部門	コンプライアンス部	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 法人関係情報の管理及び法人関係情報の有無に関する投資資料の認可 ✓ 内部者取引の審査、内部者登録の管理及びそれらに関する指導 ✓ 不公正取引等に関する調査、並びに当局への届出及び報告 ✓ コンプライアンスに関する情報収集、業務実態把握及び指導・教育 ✓ 法令・諸規程の違反案件に関する調査
内部監査部門	内部監査部	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 内部監査の実施 ✓ 監査結果の代表取締役への報告

(4) 代表取締役・取締役会の法令等遵守に関する取組み

当社における法令等の遵守、企業倫理の確立、内部管理等に係る事項に関し、全般的方針、具体的施策等について審議決定を行う会議体として、法務監査会議を設置し、当会議において、法令遵守に関する問題事案の報告、改善指導等が行われております。

2. 法人関係情報の管理状況

(1) 法人関係情報の取扱に関する社内規則

法人関係情報の管理を定めた社内規則において、①法人関係情報を利用した自己売買の禁止、②法人関係情報を提供した勧誘の禁止、③法人関係情報に基づいた役職員の自己売買の禁止、④法人関係情報の伝達の禁止（業務上止むを得ない場合を除く。）を定めております。

(2) チャイニーズ・ウォール（情報隔壁）の整備状況

当社では、業務上、法人関係情報を一般的に入手することが想定される部署を「黒部署」、組織上、法人関係情報を遮断すべき「売買発注部署及びその関連部署」及び、業務上、法人関係情報を通常では入手することが想定されない部署を「白部署」とし、各部署単位で色分けした「チャイニーズウォールマップ」を作成のうえ、これら部署間で法人関係情報が遮断されるように管理を行っております。

(3) 公募増資に係る法人関係情報の情報管理の仕組み

発行会社への提案等を通じて、公募増資等に関連する法人関係情報を取得した場合、当該職員は当該法人関係情報を法人関係情報システムに登録します。

全ての法人関係情報は、システムに登録されることによりコンプライアンス部が一元的に管理し、どのような内容の法人関係情報が、どの関係者間で共有されているか捕捉できるようになっております。

(4) 引受部門、法人営業部門に対する管理部門のモニタリング・社内検査の実施状況

①モニタリングの実施状況

法人関係情報の取得及び伝達については、日常的にシステムに登録するため、当該システムにて一元管理が可能となっております。ライン部長等が、営業日誌と法人関係情報システムの突合やメール査閲などを通じて、「入手した法人関係情報が漏れなくシステムに登録されているか否か」及び「他部署や外部への伝達が適切に行われているか否か」等をモニタリングしております。また、各ライン部長等が、メールの査閲を定期的を実施し、その結果をコンプライアンス部へ報告しております。

②社内検査の実施状況

当社においては、独立した部署が内部監査を実施し、法人関係情報の管理についても検査を実施しております。

3. 法人関係情報の管理に関する課題及び取組み

法人関係情報の管理に関する課題及び取組みについては、平成 24 年 7 月 27 日付けプレスリリース「[証券取引等監視委員会による勧告事案に関する調査委員会の報告及び当社としての改善策等について](#)」の「(別紙 1) 第 3 調査を通じて認識された問題点」(P. 6) 及び「(別紙 2) 改善策等について」(P. 12) をご覧下さい。

以上